

松江市史編纂検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 新しい松江市史の編纂方針を定める松江市史編纂基本計画を策定するため、松江市史編纂検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15名で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の役員及び職員（行政委員）
 - (2) 県内で学識経験を有する者（地元有識者委員）
 - (3) 自然環境、原始古代史、中世史、近世史、近代史の専門家（専門委員）
- （委員長及び副委員長）

第3条 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する副委員長がその職務を代理する。

(委員)

第4条 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、松江市教育委員会文化財課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月2日から施行する。

松江市史編纂検討委員会 委員名簿

氏名	所属及び役職	委員区分	備考
藤岡 大拙	荒神谷博物館館長	地元有識者	委員長
木幡 修介	松江市文化財保護審議会会長	地元有識者	
安部 登	松江郷土館館長	地元有識者	
乾 隆明	松江市文化財保護審議会委員	地元有識者	
岡部 康幸	山陰中央新報社報道部主幹（論説委員）	地元有識者	
高安 克巳	島根大学副学長	専門（自然環境）	
勝部 昭	松江市文化財保護審議会委員	専門（原始古代史）	
井上 寛司	島根大学名誉教授	専門（中世史）	副委員長
小林 准士	松江市文化財保護審議会委員、島根大学准教授	専門（近世史）	
竹永 三男	島根大学教授	専門（近代史）	
友森 勉	松江市教育委員会理事	行政	副委員長
川原 良一	松江市総務部長	行政	
原 厚	松江市財政部長	行政	
森 秀雄	松江市観光振興部長	行政	
杉谷 充久	松江市教育委員会副教育長	行政	